

源泉指導のお知らせ

従業員及び専従者の所得税の納付時期になりました。

納付期限は 7月10日(火)まで です。

下記の書類をご用意の上、商工会までお越し下さい。

記

1. 平成24年源泉徴収簿(1月～6月の給与を記入済みのもの)
2. 納付書(住所・氏名等印刷してあるもの)

※なお納付書のない方は、税務署にて作成依頼してください。

3. 平成23年分の源泉徴収簿及び

平成24年1月に納めた納付書

4. 平成23年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

以上

桑名三川商工会

多度支所 TEL 48-2627

長島支所 TEL 42-3111